

安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました！

第10回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育開催案内

(一社) 日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生規則の改正により、平成31年2月1日より“高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務”に従事する者は特別教育を受講することが義務付けられました。

今回、「フルハーネス型特別教育」を以下の要領で開催することと致しましたので、該当作業に従事する方にはこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 日時：令和3年3月8日(月) 9時00分～16時10分
- 会場：(一社)日本クレーン協会 半田教習センター(定員30名)
半田市住吉町3-155
- 科目：(1) 作業に関する知識 (4) 関係法令
(2) 墜落制止用器具に関する知識 (5) 実技：墜落制止用器具の使用手法等
(3) 労働災害の防止に関する知識
- 受講料：会員 10,000円(消費税込、テキスト代含)
非会員 12,000円(消費税込、テキスト代含)
- お持物：①受講票 ②筆記用具 ③作業服 ④軍手 ⑤印鑑
⑥フルハーネス型墜落制止用器具(お持ちの方)
※テキストは当日お渡しします
- 申込方法：お電話で予約後、受講料を所定口座に納入の上、日本クレーン協会東海支部(愛知県半田市住吉町3-155 TEL0569-32-2600)まで申込書(C-9)に写真貼付の上、返信用封筒とともに送付ください。※振込み手数料は貴社にてご負担ください。申込書は弊社HP他、FAXや郵送にて入手していただけます。

受講料振込先：三菱UFJ銀行大津町支店 普通 3927386
シャ) ニホンクレーンキョウカイ トウカイシブ

- 締切日：2021年2月22日(月)

